

平成29年度

和歌山労働局 働き方改革 企業訪問レポート

～ 太洋工業株式会社 ～

太洋工業株式会社

会社概要

- ・ 代表取締役社長 細江 美則
- ・ 本 社 和歌山市有本661番地
- ・ 従 業 員 約230名（平成29年9月）
- ・ 業 種 電気機械器具製造
(フレキシブルプリント配線板設計・製作ほか)



平成29年9月7日（木）に

働き方改革における県内の企業訪問として、松淵和歌山労働局長が太洋工業株式会社を訪問。細江美則代表取締役らと面談を行いました。

細江代表取締役からは、2009年から運営している、会社の各部門から選ばれた女性社員で組織し、会社に対して提言を行うグループ「Win-Win プロジェクト」などの女性の活躍の場を広げる取組のさらなる推進についてや業務・人材の再配分に関する取組について、お聞きしました。

企業における女性の活躍の場を広げる取組については、現在、社内の設計部門でCAD業務に従事する女性社員の多くは、入社する以前からCADシステム等を扱ったことがある、いわゆる「理系女子」ではなく、文科系出身で、これまでCAD等のシステムを扱ったことはなかったが、企業説明会などの場で業務に興味を持ち、入社後に作業を習得し、現在の業務を行っている方が多数とのお話があり、できる業務が何かという固定観念を会社側も社員の側も持つことなく、女性に広く様々な業務に携わる機会を設けていることが伺えました。

「Win-Win プロジェクト」では、育児と仕事の両立を可能とするための制度の周知・充実についても力を入れており、このプロジェクトから、育児短時間勤務制度や時間外労働の制限の対象者の拡大などを会社に対し提案し、出産を理由とする退職者は減少、産休からの復職率は2013年以降100%、さらに女性の育休取得率も100%となっているとのことでした。



有給休暇の取得促進や時間外労働の減少についてもお聞きしたところ、有給休暇については10年ごとの永年勤続表彰にあわせて、対象となる社員に対して、対象年度内で5日連続の有給休暇を取得する制度を導入し、その結果、有給休暇の取得率は、年々増加傾向にあるとのことでした。

また、時間外労働の削減についても、会議の効率化や月1回のノー残業デーを月2回に増設するなどの施策を実施し、経営会議の場においても、毎月の残業時間データを部門ごとに報告し、時間外労働の削減意識の浸透が図られています。

これにより、2016年の一人あたりの月平均時間外労働時間は、2013年と比較し、約9時間削減することができたとのことでした。

多能工化にも力を入れており、社内の現在の所属部署とは違う部署に1か月間社員を配置し、現在の業務とは違う業務の経験を積ませる「トレーニー制度」を採用しています。

この「トレーニー制度」は、これまで行っていた業務と違う経験を社員に積ませるという面と併せ、トレーニー制度で社員を受け入れる部署においても、別の部署で経験した業務を元にした意見や考え方を聞くことで、新しい角度から業務を見直すことができるなど、相互に有益な制度と考えられます。

細江代表取締役からも、「一つの作業を複数人が理解しておくことは、一見するとコスト効率が多少は低くなるとも考えられますが、それによって、各社員が自分自身が行っている業務だけでなく、様々な業務が会社では行われていることを理解し、会社組織として一体となった業務ができると考えられるので、会社にとっては有益であるとの考えから行っています。」とのお話がありました。

